

「新型コロナウイルス感染症対策について（お願い）」

山形県においても感染力が極めて強い変異株の感染が広がりを見せています。基本的な感染防止対策に加えて下記について、ご理解とご協力をお願いします。（8月5日付 県教育委員会からの通知に基づく）

1. マスクは不織布製を着用して下さい。
2. 風邪症状等をはじめ、腹痛や下痢、倦怠感など体調に変化があった場合は、夏季休業期間中の各種活動への参加は控え、医療機関を受診してください。また、同居のご家族に風邪症状等がみられる場合も、登校等を控えてください。
3. 感染が多い地域との不要不急の往来は控えて下さい。旅行、帰省や仕事も含め、県境をまたぐ不要不急の移動はご家族等とも相談し、「行かない」「呼ばない」「延期」の選択をしてください。やむを得ず往来が必要な場合でも、訪問先では、基本的な感染防止対策を徹底し、会食は控えてください。県外（特に感染が多い地域）からの来県者との会食は控えてください。
4. 新型コロナワクチン接種の予約が授業日にかかる場合、予約にかかる時間は出席停止（欠席にカウントされない）となります。始業式以降に接種の予約がある方は、学校へご連絡ください。
5. 下記要件が発生した場合は、お知らせしてある緊急連絡先に電話してください。
 - ①生徒の同居している家族が、感染者の濃厚接触者となった場合や PCR 検査の対象となった場合。
 - ②生徒本人が PCR 検査の対象となった場合。
 - ③生徒本人が感染者の濃厚接触者となった場合。
 - ④生徒本人が感染した場合。

「新型コロナウイルス感染症の“いま”に関する11の知識（厚労省8月6日掲載）」に最新情報があります。参考までご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000788485.pdf>